

平成25年1月8日

各 位

川 口 信 用 金 庫

中小企業金融円滑化法期限到来について

平成25年3月31日に中小企業金融円滑化法の期限が到来しますが、当金庫では長い歴史の中で、同法開始以前より地元のお客様に対して必要とする資金の供給や条件変更など柔軟な支援に取り組んできております。

今後においても、その姿勢や役割は変わることはありません。これからは、さらにコンサルティング機能を発揮して経営課題に応じた最適な解決策をお客様の立場に立って提案し、支援を行ってまいります。

以 上